

## 令和5年度 第3回

### 長野市社会福祉審議会 老人福祉専門分科会 会議録

日 時	令和5年10月20日（金） 午後2時～午後4時30分
会 場	長野市役所第二庁舎10階 講堂
出席者	<p>委員/〈会場〉 山岸委員、宮島委員、手塚委員、岩下委員、寺田委員、長戸委員、山内委員、小山委員、中村委員、青木委員、戸谷委員、宮本委員</p> <p>〈ズーム〉 風間委員、山田委員</p> <p>(所属、役職は別紙委員名簿のとおり)</p> <p>事務局/ 白井保健福祉部長、北原高齢者活躍支援課長、原地域包括ケア推進課長、齋藤介護保険課長、長澤保健所健康課長、富岡国保・高齢者医療課長 ほか</p> <p>傍聴者1名</p>

#### (議事録)

	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 新委員紹介 10月10日付 長野市議会議員 手塚 秀樹委員 委嘱</p> <p>4 会議事項 (1) 第10次長野市高齢者福祉計画・第9期長野市介護保険事業計画の策定について ア 次期計画の構成、基本理念及び施策体系等について【資料1】 資料1に基づき、事務局より説明</p>
事務局	
山岸会長	<p>ただ今の事務局の説明について、委員より質問・意見はあるか。 (質問・意見なし) よろしいか、無いようであれば次に進みます。</p>

事務局	イ 次期計画の指標の設定について 【資料2】 資料2に基づき、事務局より説明
山岸会長	ただ今の事務局の説明について、委員より質問・意見はあるか。
山内委員	まず質問であるが、指標の11番で「高齢者が暮らし続ける環境が整っている」というアンケートによる指標は、具体的には何が揃っていればその環境であるといえるのか。
事務局	具体的に「地域包括ケアシステム」の住宅環境・医療環境・インフラ・近所付き合いなどの何が揃っているというわけではなく、それぞれが暮らしやすいと感じている状況を示している。
山内委員	ということは、回答した人の気分次第で変わるということか。回答者によって何が揃っていれば暮らしやすいと判断するのか変わってきてしまうと、答える人により結果が変わってしまうので、もっと客観的な指標が必要ではないかと思う。また、もう1件意見であるが、指標の7番で「高齢者の相談件数」を基準としているとのことだが、こちらは後見支援センターに必ずしも高齢者自身ではなくその家族や介護者が相談に来る場合もあるがその数は含まれるのか。
事務局	基本的には、高齢者若しくは障害者の、要は後見を受ける方についてどなたが相談に来ているか、高齢者が後見を受ける場合は高齢者でカウントしている。
山内委員	そういうことであれば、「高齢者の相談件数」に高齢者というキーワードは正しくないということになるのか。
事務局	この件数の中には、障害者を含んでいないため高齢者という標記をさせていただいている。
山内委員	わかりました。
山岸会長	指標11番のアンケートの内容は、他の指標と比べると意識のようところで客観的でなく、回答者の母集団に関わる場合や時期や聞き方などで相違が出てくる。重点項目Ⅱに関わる標記であるが、何か目標値として変

	<p>わかるような指標のアイデアはあるか。</p>
事務局	<p>これについては、総合計画と一致している内容であるため、総合計画の見直しの時期に向け具体的な検討をさせてほしい</p>
山岸会長	<p>上位計画と一致しているということである。山内委員は、この件について今回はこの指標で継続してよろしいか</p>
山内委員	<p>状況は判りました。ただ、何のための目標値であり、達成率であるか根本に立ち返り見直すべきであると感じた。</p>
山岸会長	<p>では、事務局は総合計画の時に見直すということによろしいか。</p>
事務局	<p>そのようにしてまいりたい</p>
中村委員	<p>指標の6番「在宅等の看取り率」について聞きたいが、自宅の括りには、グループホームやサービス付高齢者住宅も入っている。私は在宅サービスを担っているものであるが、自身の感覚では自宅と老人ホームは別と考えるべきであると思う。指標にまで載っており、少し分かりにくいのではないかと、実際に自宅で亡くなっている人がどれくらいか分かればそれを載せたほうが良く、分からないのであれば載せない方が良いと考えるがいかがか。在宅と老人ホームの括りは医療機関と分けているということなのか、そのあたりをもう少し整理してほしい。</p>
事務局	<p>この指標ですが、「住み慣れた在宅等で継続して暮らし続ける」ことを目標にしているので、その際にこういった環境が整っているかが関係してくる。在宅医療の充実という中の「自宅」ということであるが、「在宅医療の充実」を目指し、目標値を「現状維持」としている。老人ホームを自宅の括りにすることが分かりにくいという意見については、老人ホームも「住まいの場」として捉えられており、その中には養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、有料老人ホーム、軽費老人ホーム、グループホームなどが含まれていて、要は住む場所を変えずに住み続けることを目標としている。そのため、このような表現になっており確かに若干分かりにくい点があると思うので冊子作成の際にもう少し分かりやすく表記すれば良いかと思う。</p> <p>資料 1-3 の 14 ページに自宅死と老人ホーム死の推計値があり、指標に</p>

	<p>繋がっているものとするが、ここでいう自宅は人口動態統計によるもので、自宅についてはグループホーム、サービス付高齢者住宅をいう、老人ホームについては、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、有料老人ホーム、軽費老人ホームというように定義づけをする中で、国の調査による統計数であることを抑えていただき、ページの一番下の段落にある通り「人生の最期の段階においては、高齢者本人の状態を踏まえつつ最期を迎えたい場所などの希望を叶えられる場所づくり」とある。やはり、落ち着いた普段の日常生活の中で最期を迎えたい方の割合を、病院などで最期を迎えたい方の割合と比較したときに今回の指標の作りこみとなった。</p>
中村委員	<p>説明をいただき分かった。</p>
小山委員	<p>今の質問と近いのだが市民の思いで、自宅での死を迎えたいという希望があるのは分かるし、亡くなる方を施設で看ることができるかということもあり、40 ページの下表は、施設に入っているが退去しどこに居所を変更するかということが載っている。この表を載せる意図は何であるか。</p>
事務局	<p>この表は今回の計画策定で初めて掲載され、前回策定時には実施していなかった調査である。載せた意図は、移動したということは施設で最期を迎えておらず、今回の地域包括ケアシステムでは、できるだけ住み替えの回数を減らすことを目指している。どうしても高齢者の住まいを変えざるを得なくなっても、次に行った先で、できれば人生の最期まで生活を送ることができるということで、国で示したこの調査では、施設からさらに居所を変更した人がどのくらいいるか分かるよう掲載している。</p>
小山委員	<p>そうすると、表の中で介護老人保健施設は自宅に帰る方が 86.8%と掲載されている。「介護老人保健施設」の役割そのものであるため、この割合が高くなるのは当然、反対に「介護療養型医療施設、介護医療院」というのは介護と医療両方が必要な非常に重い方が入る施設であるため、ここで亡くなる方が多いのも自然である。そのため、何も知らない方がこれを見て「この施設に入れば最期まで居れる」と誤解したり、職員などが嫌がり「この施設では亡くなるのは困る」といった姿勢の施設なのだと捉えられては困る。特に軽費老人ホームから特定施設や特別養護老人ホームに移るということは、要介護度が非常に重くなった方である。自宅に帰る方には、施設に合わなくて帰るという方もいるかもしれないが、「施設機能そのものを変えて最期まで看る施設にして」というなら、人員配置基準を変えるま</p>

	<p>でのことをする必要があり、それは望めないことである。市民がそれを望み、市が手厚く支援するというのなら、さらにそこまでメスを入れていくべきであるとする。ですので、ここに「各施設の機能によって違いが出てきます。」といった一文を加えてもらえれば誤解が減り良いと考える。</p>
事務局	<p>そのようにさせていただきたい。</p>
山岸会長	<p>事務局の方で加筆いただくということなので次回確認できるということで良いか。</p>
事務局	<p>承知しました。</p>
山岸会長	<p>他によろしいか、無いようであれば次に進みます。</p> <p>ウ 介護保険関連施設の整備について【資料3】 資料3に基づき、事務局より説明</p>
山岸会長	<p>ただ今の事務局の説明について、委員より質問・意見はあるか。</p>
山内委員	<p>高齢化率31.5%になるというが、今から高齢者が何人増えてこの施設数の増加でそれがカバーできるということによろしいか。</p>
事務局	<p>実際には、高齢化率に対応した施設を設置することは非常に難しい。ですので、これまでの経過や退去する人の経過を踏まえ順次整備をしていく。ということで待機者全員が入るということで提示することは難しいと考えている。</p>
山内委員	<p>ということは、要介護認定が厳しくなるなど人権侵害が深刻になることが問題になるのではないか。そこをカバーできる計画を立て、実際には実施できなかったという方が本来の数値なのではないか。</p> <p>長野市に介護等の専門職の人員がいきなり増えるということは考えられないので、実際には計画通りにはいかないとは思いますが、増えた人数をカバーするにはどのくらい的人数が必要かということは欲しい。</p>
事務局	<p>現行の計画の中でも、利用者数の増加に伴う介護人材の必要数が載っているが、今期の計画でも国・県から介護人材の必要数を精査するよう指示</p>

	<p>が出ている。数字が出るのが 11 月末頃の予定である。そちらについても今後この計画の中でお示しをしていこうと考えていた。そこも踏まえ、人材の関係と利用者の割合をみながら今後も支援の方を考えていきたい。現段階ではこの数字をお示しさせていただいている。</p> <p>この施設整備の内容を計画の中に位置づけるのは、もう一つ理由がある。結局施設に入所すると、それに対し介護保険料の給付がある、当然施設ができればできるほど、そこに入所する方が増え給付も増える。保険料にも影響が出てくる。そのあたりの需要と供給を考え、資料 3 の 1 ページにある 3 施設について法的な整備を計画的に進めるよう位置付けられている。そこに位置付けられない民間主導の有料老人ホームなどの施設との整合やバランスを取りながらであることも付け加えたい。</p>
山岸会長	<p>貴重な意見であった。実態を見ながら、ということが分かれば分かりやすい。事務局から 11 月に取りまとめるという話もあり、その辺りも見ながらという保険料との関係性もわかったので、数値の変更が必要なら変更するというそのあたりの状況も理解した。</p>
	<p>外に何かあるか (質問・意見なし) よろしいか、無いようであれば次に進みます。</p>
事務局	<p>エ 介護保険料の算定方針について【資料 4】 資料 4 に基づき、事務局より説明</p>
山岸会長	<p>ただ今の事務局の説明について、委員より質問・意見はあるか。 (質問・意見なし) よろしいか、無いようであれば次に進みます。</p>
	<p>では、今後の国の動向なども取り入れながら計画の策定を進めてください。</p> <p>おかげさまで、本日の審議により次期計画の構成、基本理念及び施策体系等が決まってきました。</p> <p>事務局は、本日出されたご意見を、基本理念及び施策体系等に反映し訂正し、計画の各論についても作成してください。</p> <p>次回の分科会では、市民意見を聞くパブリックコメントに出せるよう各論を含めた計画の全容について引き続き審議することとします。</p>

事務局	<p>(2) 老人憩の家の利用者負担の見直しについて 【資料5】</p> <p>資料5に基づき、事務局より説明</p>
山岸会長	<p>この件については、これまでの経緯を含め資料をまとめていただいた。説明にあるように、本日どのような方向性にするのかお決めいただかないと、スケジュール上来年度の改定に間に合わないということである。どのような案にするかは、1案から5案について提案としてお認めいただいたので、分科会としてこのうちのどの方針にするかということをご検討いただきたい。</p> <p>前回の会議において、1、2、4案について委員の皆様からご意見をいただいているところですが、改めて委員の皆様のご意見を伺いたい。</p>
岩下委員	<p>民生委員の会議を開くと、コロナ以降、水害、インフルエンザの関係など非常に皆さん心配をしている。そんな中でも一番心配しているのは物価がだんだん上がってきているということ。「これからどの様になっていくのか」という意見も耳に入ってくる。このような時に利用料の見直しの話が出て、だいぶ心配をしている。市の方では今後どのような方針でいるのか聞かせて欲しい。</p>
山岸会長	<p>民生委員の岩下委員からは、高齢者の生活がだいぶ苦しいといったようなお話であるようですが、委員からは1案から5案のどれが、ということではなくて、状況を教えていただいたということによろしいか。</p>
岩下委員	<p>そうです</p>
寺田委員	<p>前回5案を示され、だいぶ迷ったところである。私の意見としては、案5の継続がいいのではないかと考えている。理由としては、先ほど高齢者活躍支援課長からもあったが、今は物価高や食料品、光熱費の高騰に対し、行政で支援している状況の中、老人憩の家が値上げを図るとするのは、やはり福祉施設としていかなものかと考えている。確かに今、諸物価が上昇する中でそれを理由に利用料金を値上げするといえば、そういった所がたくさんあると思うが、もともとこの施設は採算をとるための施設ではなく、高齢者の社会参加のための一つの大事な道筋であり、心置きなく施設を使ってもらおうという役割を果たしているのではないと思う。</p> <p>もう一つは、やはりコロナ禍ということで利用者数が減っているのか増えているのかどういいう状況かよくわからないという中で、あまり細かな計</p>

	<p>算をするというのはいかがかと考える。できればあと3年、もう一度状況を把握した上で再検討していくのが良いと考える。</p>
戸谷委員	<p>前回の資料のアンケートに、こちらの施設の利用目的が友人・知人との交流、講座など、とあるのですが、入浴以外で来館される方にも料金は発生してくることになるか。</p>
事務局	<p>基本的には入浴する方の料金となっている。</p>
戸谷委員	<p>昭和45年度から開設された老人福祉施設という位置づけであるということだが、利用者の年齢とか障害を持つとか、利用者に制限があるということなのか。</p>
事務局	<p>基本的には高齢者以外は利用できませんが、障害者は年齢に関係なく利用いただける。介護者は、利用料が発生するが同様に利用いただける。</p>
戸谷委員	<p>この施設を継続させるために料金を上げるという議論をさせていただいているが、できれば他の世代にも開放しもっと高額料金を徴収して、高齢者や障害者は現行の額で、というやり方もできなくはないと思った。そもそも「この施設は利用者が限定されており、そういった利用ができない」ということであれば見当違いで申し訳ないのですが。</p>
事務局	<p>一点、訂正です。先ほどの回答ですが、介護者についても利用料は無料です。こちらの施設の利用者には基本的に制限がありまして、それを解除するには、それなりの理由と、可能かどうか検討する必要があります。また、こちらの施設について「料金を上げたから、施設を存続させる」とか、そういったものではありません。存続、廃止については別問題と整理をしていただければと思います。</p>
山岸会長	<p>料金を見直すというところでは、利用者に応分の負担をして欲しいという観点からですね。施設を継続させるとかそういうことではなくて。</p>
事務局	<p>その通りです。</p>
山内委員	<p>高齢者と障害者はこれまでどおりの金額で、足りない部分はそのほかの市民が負担すればよいのか、それとも市民に負担をさせずに利用者負担に</p>

	すべきか、そういうところを聞いているのか。
事務局	基本的には利用者負担という形で、長野市の場合はお風呂のある憩の家を長野市独自で設置しています。それに対し費用も掛かっているため、高齢者に応分の負担をしていただく。ただ、その金額については市民の皆様のご意見を聞きながら設定していく形をとっており、今回は委員の皆様からご意見をいただきながら、現状の料金はこうであるが、これでいいか、上げるべきかどうかという判断についてご意見の聴取をさせていただく。
山内委員	赤字だったら赤字で経営は続けられるということでもいいですか？
事務局	赤字でも経営をしていく福祉施設としてやっていますので、料金が高いから存続できる、料金が低いから廃止になるといったわけではございません。
山岸会長	今、委員のご質問の中であったことは、継続で料金を据え置くとまとまった場合、「維持運営するための費用は増えているわけであるから、その分は税金で負担するということですよ」ということだと思うが、その辺りどうなのか。
事務局	大変失礼しました、その点はおっしゃる通りです。利用者が負担した部分以外については税金で賄っています。
山岸会長	そういうことであれば、もう一点質問したいのですが、もし仮に全ての憩の家が無くなったときに、貧困世帯で自宅にお風呂がないという方については別にクーポン券等があるのかどうか教えてください。
事務局	長野市にはそういった制度はありません。また、一部の市営住宅等にはお風呂の無い部屋もあるものと聞いています。
青木委員	近くに施設があるが、行ったことは無い。先ほど委員からもありましたが、コロナの中でデータがきちんと出ていないという状況が確かにあるので、今回は見送り、もう一度利用者数が見えてきたら、利用料金をどうするか再検討するのが良いと考える。
宮本委員	全般でいいですか。前回、日本の市町村で平均寿命のトップは麻生区で

	<p>あると申し上げた。やはり高齢者は健康が一番大事であるということで、特にその中で、運動と食塩を取りすぎないこと、野菜をたくさん食べること、この三つが長生きするポイントではないかと思う。そうした中で、次期計画の指標の5の「運動している高齢者の割合」について、令和3年が5.2%、令和4年が4.0%、令和5年がなく、令和6年が6.0%、この数字がこんなに増えれば良いが、少し極端すぎるのではないか。ほかの指標の数字は分かるが、「運動について」は、この数字にもっていくのは相当のエネルギーがいる。この数字がいけないとは言わないが、この目標に向かって鋭意努力してください。参考ですが、川崎市の麻生区、平均寿命が男は84歳、女の人が89.2歳で、両方とも全国でトップである。これと長野県を比べた場合、特徴が二つある。麻生区と言うのは高所にあり、公共交通網が張り巡らされている。高齢者はよく歩き、電車に乗る。知らず知らずに足腰が強くなる。長野県もそうだが、歩くことや運動が長生きの秘訣である。もう一つは、ナトリウムの摂取量であり、長野県の場合男性が11.6g、女性は9.6g、国の指標は、男性が7.5g、女性が6.5gといわれている。この指標の中でも、高血圧が心配だと出ている。ナトリウムの摂取量というものにも力を入れていただければ、長野市の寿命が世界一になると言っても過言ではない。</p>
事務局	<p>計画についての考えを踏まえたいうえでのご意見かと思えます。憩の家についても、バスを利用して来ることで、健康増進の一助になるものだと考えているので、ぜひ利用いただき、温泉等で癒させていただければと思う。</p> <p>先ほどの説明に付け足させていただきたいが、この見直しは3年に一度審議会で見直すこととなっている。審議会に利用料の見直しを諮問し答申をいただく形になっている。そのことも踏まえ審議をいただきたい。</p>
風間委員	<p>高齢者の負担については、見直しを始めた時と比べ非常に厳しい。先ほどの青木委員の意見と同じで、3年後に再度見直すのが良いと思う。</p>
山岸会長	<p>この憩の家というのは、先ほど検討いただいた計画の各論、資料1-1別紙の1「生きがいつくりの促進」の6に老人憩の家運営事業とあるがここに入っているものということで良いか。</p>
事務局	<p>その通りである。</p>
山内委員	<p>私の意見としては第1案としたい。理由は、先ほどお話のあった、赤字</p>

	<p>部分を利用者ではなくて市税で負担することに関し、施設の近隣に住む一部の高齢者、障害者だけが利益を得ることに関して、平等ではないと考える。一方で、貧困世帯や高齢者が物価増に耐えられないのではないかとこのことに関しては、別途クーポンや補助金を提供するという事で、サービスは十分対応できるものであるし、あまりにも市税を投入する赤字部分が大きくなりすぎることに関し、一部の利用者のために全市民のお金を投入するというのは非常に問題のある行為であると思う。</p>
山岸会長	<p>確認ですが、利用者は近隣の方に限っているわけではないですよね。利用しやすいのは近隣の方ということでしょうか。</p>
事務局	<p>アンケート結果を見ると当然近隣の方の利用、隣接する地区の方の利用が多いですが、特に温泉の施設は別の地区から来ていただいている方も多いと聞いている。</p>
山岸会長	<p>他に意見はいかがか。よろしいか。これまでの意見で賛成であったのが、1案、2案、4案、5案で、5案が数でいうと少し多いという感じだが、1案を推す方もいる。意見はこれ以上ないようなので、どうするかを考えていかねばならないが、方向性、意見が全く分かれているということで、この分科会では意見の一致を見ないということになるかと思うが、多数決もあまりよくない気がする。分科会での意見がまとまらない場合、どのようにしていくか前例などはあるか。</p>
事務局	<p>前回の審議でも意見が分かれていたが、料金の値上げということでは一致していた。しかし、今回は全く意見がばらばらということであれば、継続で審議をしていただくが、継続審議にも一つは翌年度に継続審議という方法と、もう一つは3年後の再度見直しの機会まで据え置きで、再度検討するというやり方がある。</p>
山岸会長	<p>意見が分かれていると私は見ているが、委員の皆様は継続審議ということについて何かあるか</p>
戸谷委員	<p>これまでの料金の推移があると思うのだが、先送りにすればするほど税金による負担は膨らんでいくということで、安易に先送りするべきではない。前回は令和3年に4年間空けて見直しとなった経緯があると思うが、物価上昇もあり、利用料を上げる理由付けには良いタイミングだと思う。</p>

	最低賃金も上がっている中、市民の理解を得やすいし、利用料を上げるのが良いと思います。
山岸会長	賛成する案としてはいかがか。
戸谷委員	私、前は1案で意見を申し上げたが、上げ幅が大きく理解が得られにくいのであれば、これまで50円ずつ上げてきているので、譲歩して4案でも良いのではないかと思う。
山岸会長	委員からは、先延ばしは良くない、1から4案でという意見もありましたが、どうか。多数決ということはあるか？理念とかそういったものを決める時には多数決もあったと思うが、事務局としてあまり好ましくないというのであれば。
事務局	これまでの分科会の中で多数決ということもありましたが、今回、意見がいくつにも分かれていたので、さらに審議をいただいていると思ってはいた。ただ、多数決ということであれば、それでも構いません。
山岸会長	多数決の決定は半数以上？
事務局	はい、半数以上の賛成です。
山岸会長	継続審議だと1年毎か、3年後の次回見直し時まで先送りするか、多数決かというところですけども、まずこれについて決めるのがよろしいかと思うがいかがか。
手塚委員	今日初めて参加し、今までの議論を承知していない中、今正直迷っているところである。皆さんの意見を聞く中で、先送りは避けるべきということも十分分かる。長野市の財政の中では市有施設の維持が厳しい所があり、利用者負担を求めていくという流れはある。そのような中で、市有施設が全部そういった考え方でいくのかというと、今回のように福祉の視点が入った場合には、また少し違った見方をしなければいけないという所もある。3年後の再審査となると、今回見直しはしないということになるが、最長1年くらいで、もう少し審議を重ねていく中で、皆の同意が得られるような、きちっとした結論になるようお願いしたい。

山岸会長	最長1年で3年にはしないという意見があったが、どうか。
戸谷委員	前は4年という期間であったので、1年の継続であればいいのではないかと思う。
山岸会長	1年で決まるのかということもあるが、3年間という期間を置かず、次年度も継続し審議していくということで、事務局はその方針でも対応できるか？
事務局	大丈夫です。会長が言うように、1年でまとまるかはわかりませんが、先ほど最長で1年という意見あったが、皆さまに再度議論、決定いただくまでというようにしたいと思うがよろしいか。
山内委員	利用料の見直しと建物の廃止存続とは切り離して考えるということだったが、利用料の見直しが1年先延ばしになったからといって、今ある施設は廃止にならず、全て残っているという理解でよろしいか？
事務局	現段階では残っているという形になります。
長戸委員	今、貧困世帯や高齢者、障害者も非常に経済的に厳しい状況であると思うのだが、物価が高くなる中、一般の人たちも賃金があまり上がっていないなど、苦しい状況である。多くの税金が投入されている状況で、先延ばしにしていいのかという思いがある。値上げをするということになった時に、利用するという人は利用すれば良いし、払えないという人たちがいれば、何かしら支援するような区分けや仕組みをつくるということで、ちょっと一回上げてみる。結局今上げないとずっと継続審議のまま行くのではないかという心配をしている。もし来年、継続審議をするのであれば、来年決めるための根拠となるデータが必要であると思うが、どのくらいの利用者がいるのかとか、今回のようなアンケートをまとめていただくとか、次の審議で決めるためのデータを取っていただきたい。
事務局	1年審議を継続するとなると、今提供しているデータのアンケート調査は、何年かに1度しかやらない調査になるので、そういったものは少し不足してくるかと思うが、利用実績などについては出せると思う。
山岸会長	今年5月にコロナが5類に変わってからの状況、今年度の利用状況とい

	<p>うのがまだわからないわけである。利用者数と燃料費や運営費が増えているかなど、そういったデータは出せるのか。</p>
事務局	<p>今時点では分析等は出来ない状況であり、今明確にお答えすることはできない。</p>
山岸会長	<p>委員の意見では、その辺りのデータを整理し、1年間検討をし、方向性を出していくということかと思う。その辺はどうか。</p>
事務局	<p>アンケート調査とかそういった数字はないが、令和5年度の利用者数や運営費の実績の方は出せると考える。</p>
山岸会長	<p>それでは、値上げという意見、3年間継続したらという意見、方向性が全く分かれているので、継続審議ということで、3年後ではなく来年度も継続していくということで、次回、答申案をお示しいただければと思う。</p>
事務局	<p>次年度への継続審議ということになると、答申自体はありません。審議会に経過を説明し、次年度、分科会でさらに審議していくという形になります。</p>
山岸会長	<p>審議会への答申ではなく報告になるわけですね。ではそのような形で進めていきたいと思うがよろしいか。</p> <p>ほかに意見はないか。</p> <p>※質問・意見なし</p> <p>ないようであれば、本日出された意見等を参考に、次回以降もさらに審議していくこととする。</p>
事務局	<p>6 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の予定</li> </ul> <p>第5回分科会 令和6年2月1日午後 の開催を予定している。</p> <p>7 閉 会</p>